

復命書

特定医療法人アガペ会 新オレンジサポート室 安次富麻紀

下記の通り研修に参加致しましたので、ご報告致します。

研修名	令和2年度九州厚生局若年性認知症施策担当者会議 参加	日時	2021年2月25日(木) 13:30~16:40
方法	オンライン会議	提出日	2021年3月3日(水)

1. 内容

議題

- ①若年性認知症の実態把握について
 - ②若年性認知症支援に係る現状と課題について
 - ・若年性認知症支援コーディネーターの体制検討について
 - ・若年性認知症支援コーディネーターのネットワーク構築支援について
 - ・若年性認知症コールセンターの運営について
 - ③就労支援事業所の実態把握等について
 - ④社会参加活動や社会貢献の促進について
- 上記4つのテーマに沿って、福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の順番で上記議題について報告を行ない、最後に意見交換会を行った。

① について

これまでに県内での実態把握調査を実施した県は北九州(H24年)、佐賀(H24・28年)、長崎(H30年)、大分(H25年・R2年)、宮崎(H29年)、鹿児島(H28年)、沖縄(H25年)。

今年度の報告

東京都健康長寿医療センター研究所の調査結果を元に県内の推定数を算出しているのは福岡県。

県内市町村の要介護認定者の中から第2号被保険者、要介護認定調査において日常生活自立度ランクⅡ以上の2点を満たす数の報告が佐賀県・熊本県・鹿児島県・沖縄県。

長崎県はH30年度医療機関を対象として調査、大分県はR2年度医療機関・介護施設対象に調査。

② について

・コーディネーターの配置：

県	委託先・配置人数
福岡県	認知症の人と家族の会・常勤1人
佐賀県	2名体制、資格：社会福祉士
長崎県	H30年1名配置
熊本県	H26年若認知症コールセンターに1名配置
大分県	企画提案公募：医療法人 介護老人保健施設に委託、保健師1名
宮崎県	R1年度 専任名・兼任1名 R2年度 専任1名
鹿児島県	認知症の人と家族の会・1人体制

どこも支援が多義多様に渡る、業務負担の大きさが課題であるが予算確保の難しさ・若年性認知症支援コーディネーターとして適切な人材の確保が難しく増員に至らないという報告が多々あった。

・ネットワーク構築：

医療・介護・福祉・雇用等の関係機関が集まり、ネットワーク会議の開催を実施している（長崎・沖縄）、支援者研修を開催して関係機関との構築、自立支援ネットワーク会議や認知症疾患医療センターが主催する研修会・事例検討会に出席をして、企業訪問・両立支援推進チーム会議や産業保健総合支援センター開催の研修の場で若年性認知症支援の周知等を実施している報告あり。当県ではここに記載の関係機関との連携を図るべく、支援事例を通し手ネットワークづくりを展開している。今年度は、県労働局・産業保健総合支援センターが主催の“治療と仕事の両立支援セミナー”「多様性を生きる私たちの働き方～誰もがいきいきと働ける社会へ～」で若年性認知症の方の就労支援について登壇し、今後も連携を深め産業医や企業へのアプローチを視野に広報活動を展開している。福岡・大分・熊本の若年性認知症支援コーディネーターで持ち回りで3ヶ月毎に会議を開催してコーディネーター同士のネットワーク構築の方法も発表された（今年度はコロナ禍で残念ながら実施なし）。コーディネーター同士が繋がるネットワークもあっても良いのでは？との意見も出ていた。

・コールセンターの設置：佐賀、長崎、熊本、鹿児島4県は設置。佐賀はコールセンターで初回相談を受けて、若年性認知症の対象の方は直接コーディネーターに繋ぐ手法を取っている。熊本は若年性認知症の相談であればコーディネーターが相談対応。

③ について

就労支援事業所の実態把握について調査実施したのは、熊本（H27）、鹿児島（H29）。その内容だが、熊本は障害福祉サービス事業所等を対象に若年性認知症の方の受入れ状況や困難な理由等の調査を実施し、「知識及び技術の不足」と把握。事業所での受け入れ促進を図る為、若年性認知症受入促進研修、若年性認知症対応力向上支援事業を実施している。鹿児島は就労支援事業所B型を対象にアンケート調査。毎年、若年性認知症セミナー開催し、今年度は障害福祉サービスと介護保険サービスの連携をテーマに開催。セミナーの中で就労支援事業所の取組報告や当事者の思いとして本人・家族からお話しをして頂いた。長崎はR3年に介護保険事業所・障害福祉サービス事業所に実態把握調査を実施する予定。

沖縄県は直接就労支援をしていく中で、相談支援員・就労支援事業所との連携を行い、支援した方が通所されて居る場所については把握しているが、もともと知的障害や精神障害で通所されている事業所では若年性認知症の支援が分からない等の不安もあることを把握。今年度の支援者研修は「就労について」を掲げたが、就労支援事業所からの参加がなかった。今後は県の障害福祉課・県内の就労支援事業所対象に周知活動・支援の在り方について理解促進が出来たら…と考えている。

④ について

「若年性認知症講演会」で本人・家族・支援者が思いを話す（福岡）、当事者の活動として本人ミーティング、ピアサポート活動、認知症サポーター養成講座で講師として話して頂く、若年性認知症カフェ等が挙げられた。実績なし、社会参加活動・貢献活動の促進については取り組んでいないという回答も2県あったが、「今後取り組みたい」認知症地域支援推進員とも連携した取り組みの一環として実施できれば…と前向きな姿勢があった。

当県では今年度「認知症になっても働ける」と題して、支援者研修・両立支援セミナー講演。支援者研修では、実際に就労支援している事例の紹介を行い、支援事業所と計画立案を行う相談支援員・ケアマネージャーからアンケートを実施して、本人の思い、事業所の受入れの状況、本人の課題・

支援の工夫、通所しての変化等支援の流れに沿って、事例紹介を含めた。本人の「働きたい」を本人が挑戦できるタイミングで就労支援が出来るよう今後も望みたい。

2. 今後の取り組み（研修で学んできた事を生かすには）

コーディネーター業務はワンストップの相談対応窓口であり、医療・福祉・介護との連携、企業・福祉的就労支援、介護保険、子ども支援、経済的支援と多義多様であり、関わった事例別で個別の連携支援を展開していく必要がある。居住区の関係機関と情報共有を円滑に行い、課題に対しての支援が速やかに行われる事で本人が住み慣れた地域で、自分らしく生活出来る事に繋がる。「認知症になったら何も出来ない」という世間の思い込みを払拭するよう、認知症への理解・広報普及啓蒙活動、当事者の声を届けていけるよう努め、若年性認知症の人が自分らしい生活が送れるよう支援展開を行うとともに、支援者の支援力向上に努めたい。

以上